

地域が育む 若者の交通安全

戸田芳雄

文部省体育局
学校健康教育課教科調査官

Yoshio TODA

Ministry of Education, Science, Sports and Culture

昭和63年から平成7年まで8年連続で交通事故死亡者が1万人を超え、その中でも16歳から25歳未満の若者と65歳以上の高齢者の合計が半数を超える深刻な状況となっている。また、減少傾向にあるが、若者の二輪車の交通事故死亡者は551名、その約半数近くの248名が高校生となっている。しかしながら、これまでの調査結果等からみると、高等学校での交通安全教育が必ずしも十分に行われているとは言いがたい現状にある。

このような状況から、高等学校では、将来大部分の生徒が免許を取得し、運転者となる現状を踏まえつつ、自他の生命尊重の理念の下に、交通社会の一員として必要な資質と能力を育てるため、家庭および地域の関係機関・団体と連携し、計画的で組織的な交通安全教育を行うことが求められている。

とりわけ、いわゆる「三ない運動」を行っている学校においても、地域の実情に応じて、規制の在り方を含め事故防止のための総合的な方策の検討および交通安全教育の積極的な推進を図る必要があると考えている。

そのことから、文部省においては、平成元年の学習指導要領の改定（高等学校保健体育科「科目保健」に、新たに交通安全および応急処置の内容を加える）、二輪車の事故防止に関する総合対策について体育局長・高等教育局長通知（平成元年7月26日）、交通安全教育の実施状況に関する調査研究、二輪車研究指定校の設置による実践研究（平成6年度より）などを行っている。

特に、実技を含む高等学校での二輪車の安全運転に関する指導の在り方について、二輪車研究指定校では、地域の関係機関・団体等との連携により、課題であった指導時間の確保、実技指導の場所や指導者、車両の不足などが徐々に解決されつつあり、大きな成果を上げていることが報告されている。

その中で明らかになったことは、免許取得前の若者に対する交通安全教育の在り方に関する検討会報告（平成7年3月、総務庁）で指摘されているように、免許取得前の交通安全教育は、保護者自身が十分認識し、生涯教育の一環として家庭で実践すること、学校で一層充実を図ること、および地域においても高校生およびこれらと同年代の者に対する交通安全教育を展開する必要があるということである。

そこで私は、学校での交通安全教育を充実することと併せて、地域の交通安全教育のコア（核/中心）づくりを提案したい。そこは河川敷でもいい、ちょっとした広場でもいい、あまり仰々しく標識や設備などを設置せず、多様に使えるようにする。そして、そこで時にドライバーの集いやイベントを行い、いつもは、地域の指導員などが時折練習などに訪れる者にその人に合った安全運転の仕方を指導する。また、自転車の練習などの場としても利用できる。そんな夢みtainな場所をコアにして、人と二輪車が温かくかかわっていくことができれば、若者と二輪車と地域の関係がやさしく円滑になる。それが、ひいては人にやさしい交通社会の構築にもつながると思う。初めは、できる地域で、できる人たち（行政も含む）がやり、全国の魁となれないだろうか。

原稿受理 1996年11月5日